平成２６年（フ）第１３８号
愛媛県四国中央市中之庄町1234番地２
破産者　藤田　五雄
１　決定年月日　平成27年２月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部
平成２６年（フ）第３５６号
高知市大津甲1109番地
破産者　外間　裕幸
１　決定年月日　平成27年２月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係
平成２６年（フ）第３６５号
高知市高須新町３丁目４番25号　藤本マンション206
破産者　佐竹　　真
１　決定年月日　平成27年２月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係
平成２６年（フ）第３７号
高知県須崎市中町１丁目６番25号、前住所高知県須崎市妙見町４番９号　横山アパート
破産者　黒石　文雄
１　決定年月日　平成27年２月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所須崎支部
平成２６年（フ）第１０１号
福岡県飯塚市筑穂元吉801番地
破産者　藤松　正秋
１　決定年月日　平成27年２月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部
平成２６年（フ）第５３号
福岡県大牟田市大字歴木537番地３　高泉県営住宅200棟53号
破産者　竹下　秀樹
１　決定年月日　平成27年２月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部
平成２６年（フ）第２４号
福岡県京都郡苅田町大字与原1713番地１　サンリットコートＢ103、開始決定時の住所福岡県京都郡苅田町大字与原1642番地60
破産者　阿部　圭志
１　決定年月日　平成27年２月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係
平成２６年（フ）第２５号
福岡県京都郡苅田町大字与原367番地１　サンリットガーデンＤ105
破産者　阿部美智代
１　決定年月日　平成27年２月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係
平成２６年（フ）第６１号
福岡県京都郡苅田町富久町２丁目32番地７
破産者　緒田　竜也
１　決定年月日　平成27年２月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係
平成２６年（フ）第６６号
福岡県築上郡築上町大字本庄2041番地
破産者　山口　　明
１　決定年月日　平成27年２月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係
平成２６年（フ）第６７号
福岡県築上郡築上町大字本庄2041番地
破産者　山口　千春
１　決定年月日　平成27年２月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係
平成２６年（フ）第６９号
宮崎県都城市下川東３丁目６号５番地
破産者　中村　　宏
１　決定年月日　平成27年２月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部
平成２６年（フ）第７０号
宮崎県都城市下川東３丁目６号５番地
破産者　中村　　香
１　決定年月日　平成27年２月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部
平成２６年（フ）第９３号
宮崎県延岡市緑ケ丘５丁目14番30号　医療法人隆誠会延岡保養園、住民票上の住所宮崎県延岡市塩浜町２丁目1933番地17　朝陽住宅12
破産者　上水流ひろみ
１　決定年月日　平成27年２月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部
平成２６年（フ）第９５号
宮崎県日向市浜町１丁目１番地２　Ａアパート202号、前住所宮崎県延岡市平原町２丁目1115番地55
破産者　山口　寛志
１　決定年月日　平成27年２月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部
平成２６年（フ）第３８６号
鹿児島県鹿児島市田上６丁目９番11号　岡山ハイツ203号
破産者　山口　八郎
１　決定年月日　平成27年２月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係
平成２６年（フ）第３８９号
鹿児島県鹿児島市和田３丁目22番２号　ハイツフレンド302号
破産者　武下　真一
１　決定年月日　平成27年２月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係
平成２６年（フ）第６１号
鹿児島県薩摩川内市高城町4149番地、前住所大阪府大阪市東淀川区豊里６丁目９番８号
破産者　田島恵利子
１　決定年月日　平成27年２月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係
平成２６年（フ）第６４号
鹿児島県薩摩川内市五代町1580番地１、前住所鹿児島県薩摩川内市国分寺町7002番地２
破産者　髙木　和子
１　決定年月日　平成27年２月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係
平成２６年（フ）第６９号
鹿児島県阿久根市脇本974番地
破産者　園田　智穂
１　決定年月日　平成27年２月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係
平成２６年（フ）第７０号
鹿児島県阿久根市脇本974番地
破産者　園田　敏郎
１　決定年月日　平成27年２月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係
平成２６年（フ）第７６号
鹿児島県薩摩川内市花木町６番３号　メゾンド花木103号、前住所福岡市西区小戸１丁目46番７号
破産者　髙西　和明
１　決定年月日　平成27年２月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２６年（再イ）第１２３号
札幌市北区西茨戸２条１丁目１番14号、開始決定時の住所北海道千歳市祝梅1016番地　東通信所
再生債務者　谷藤　伸一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年11月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月５日
札幌地方裁判所民事第４部
平成２６年（再イ）第４７４号
東京都中野区本町４―48―17―405
再生債務者　根井　隆行
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年12月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月４日
東京地方裁判所民事第20部
平成２６年（再イ）第４７３号
埼玉県加須市川口１―12―１
再生債務者　日野　　透
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年１月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月３日
東京地方裁判所民事第20部